

# 調査結果の概要(単純集計)

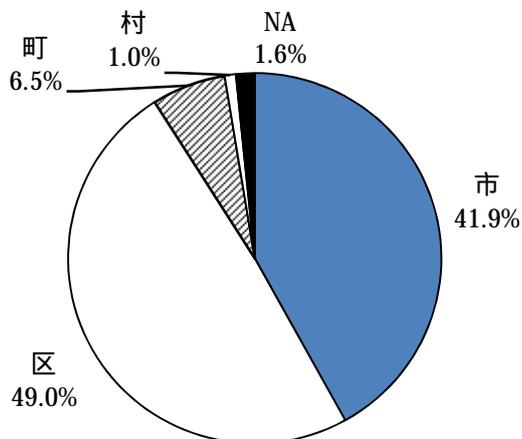
## 1 基本情報

### (1) 調査対象事業所等の所在地

集計対象となった事業所等(310か所)の所在地は、「市」41.9%、「区」49.0%で、市・区が全体の90.9%を占める。「町」と「村」は合計で7.5%である。

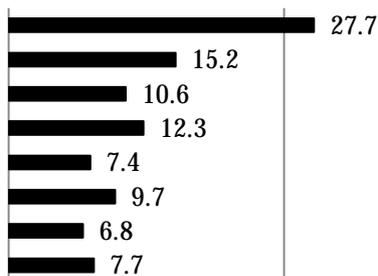
図表1 調査対象事業所等の所在地

	回答数	%
市	130	41.9
区	152	49.0
町	20	6.5
村	3	1.0
NA	5	1.6
全体	310	100.0



図表2 調査対象事業所等の圏域

	回答数	%
横浜圏域	86	27.7
川崎圏域	47	15.2
横須賀・三浦圏域	33	10.6
県央圏域	38	12.3
湘南東圏域	23	7.4
湘南西圏域	30	9.7
県西圏域	21	6.8
相模原(県北)圏域	24	7.7
NA	8	2.6
全体	310	100.0



(2) 調査対象事業所等の区分

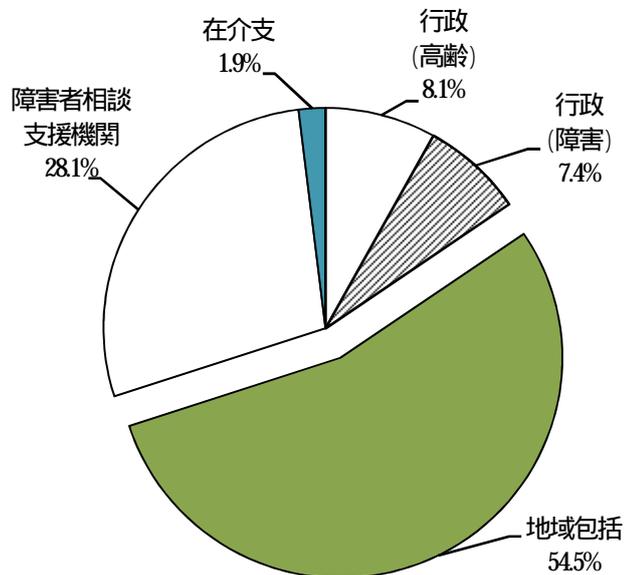
集計の対象となった事業所等の区分は、「地域包括支援センター(計)」が54.5%、次いで「障害者相談支援機関(計)」が28.1%である。両者が全体の82.6%を占める。

図表3 調査対象事業所等の区分1

	回答数	%
行政(高齢者担当部署)	25	8.1
地域包括支援センター(行政直営)	5	1.6
地域包括支援センター(社協運営)	28	9.0
地域包括支援センター(社協以外の社福法人運営)	115	37.1
地域包括支援センター(社福法人以外の法人運営)	21	6.8
在宅介護支援センター	6	1.9
行政(障害者担当部署)	23	7.4
障害者相談支援事業所(基幹)	5	1.6
障害者相談支援事業所(特定・一般 社福法人運営)	64	20.6
障害者相談支援事業所(特定・一般 社福法人以外の法人運営)	18	5.8
NA	0	0.0
全体	310	100.0

図表4 調査対象事業所等の区分2

	回答数	%
行政(高齢者担当部署)	25	8.1
行政(障害者担当部署)	23	7.4
地域包括支援センター	169	54.5
障害者相談支援機関	87	28.1
在宅介護支援センター	6	1.9
NA	0	0.0
全体	310	100.0



(3) 職員数

集計の対象となった事業所の職員総数は1,230人(行政を除く)、就労形態の内訳は「専任・常勤」57.5%、「専任・非常勤」15.4%、「兼務・常勤」20.8%、「兼務・非常勤」6.3%である。

専任の合計は72.8%、兼任の合計は27.2%である。また、常勤の合計は78.3%、兼務の合計は21.7%である。

職員数の区分では、「4人」26.0%、「3人」21.7%、「5人」16.5%などである。

図表5 職員数 行政の職員は除いて集計。

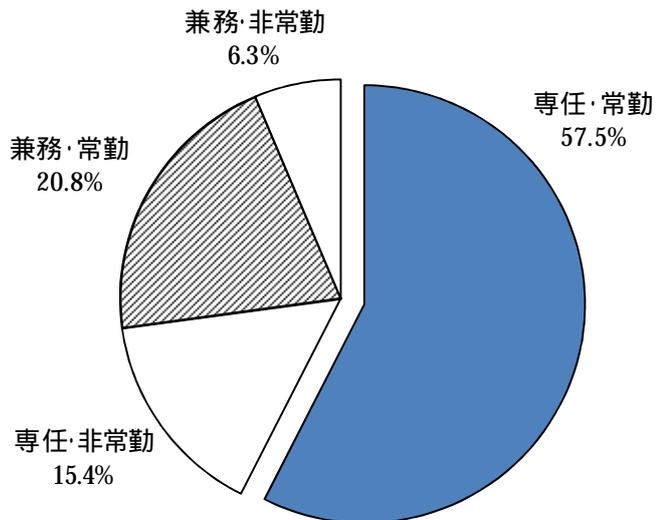
	人数	%	平均(人)
専任・常勤	707	57.5	2.8
専任・非常勤	189	15.4	0.7
兼務・常勤	256	20.8	1.0
兼務・非常勤	78	6.3	0.3
全体(職員数)	1,230	100.0	4.8
回答者数(か所)	254		

専任計	896	72.8	3.5
兼任計	334	27.2	1.3
全体(職員数)	1,230	100.0	4.8
回答者数(か所)	254		

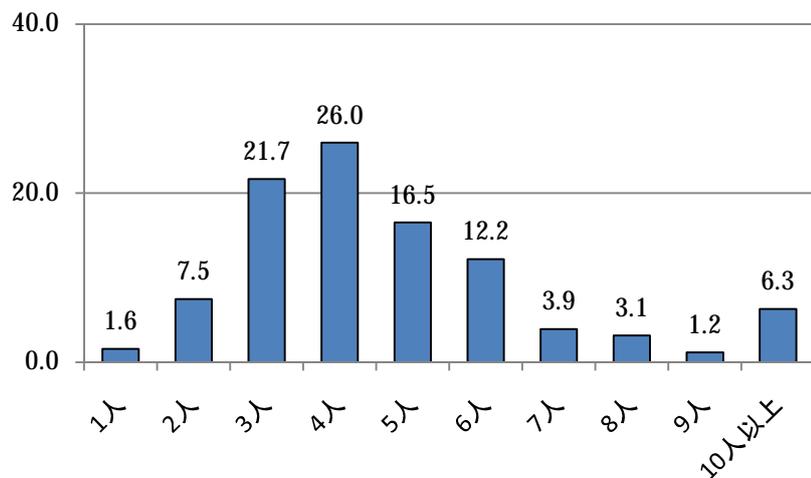
  

常勤計	963	78.3	3.8
非常勤計	267	21.7	1.1
全体(職員数)	1,230	100.0	4.8
回答者数(か所)	254		



図表6 職員数区分

	回答数	%
1人	4	1.6
2人	19	7.5
3人	55	21.7
4人	66	26.0
5人	42	16.5
6人	31	12.2
7人	10	3.9
8人	8	3.1
9人	3	1.2
10人以上	16	6.3
全体	254	100.0

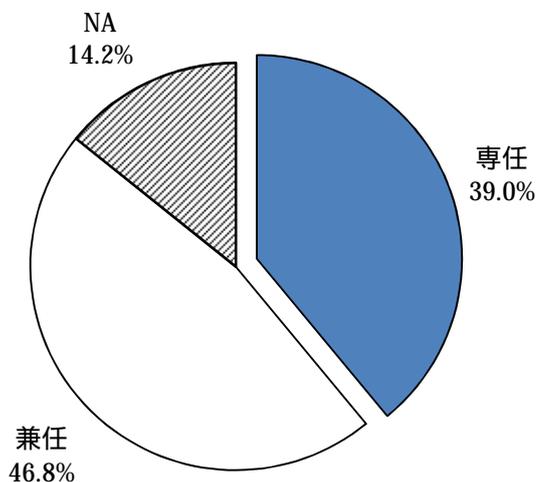


(4) 管理者の勤務形態

事業所等の管理者の勤務形態は、「専任」39.0%、「兼任」46.8%である。

図表7 管理者の勤務形態

	回答数	%
専任	121	39.0
兼務	145	46.8
NA	44	14.2
全体	310	100.0



(5) 職員の保有資格

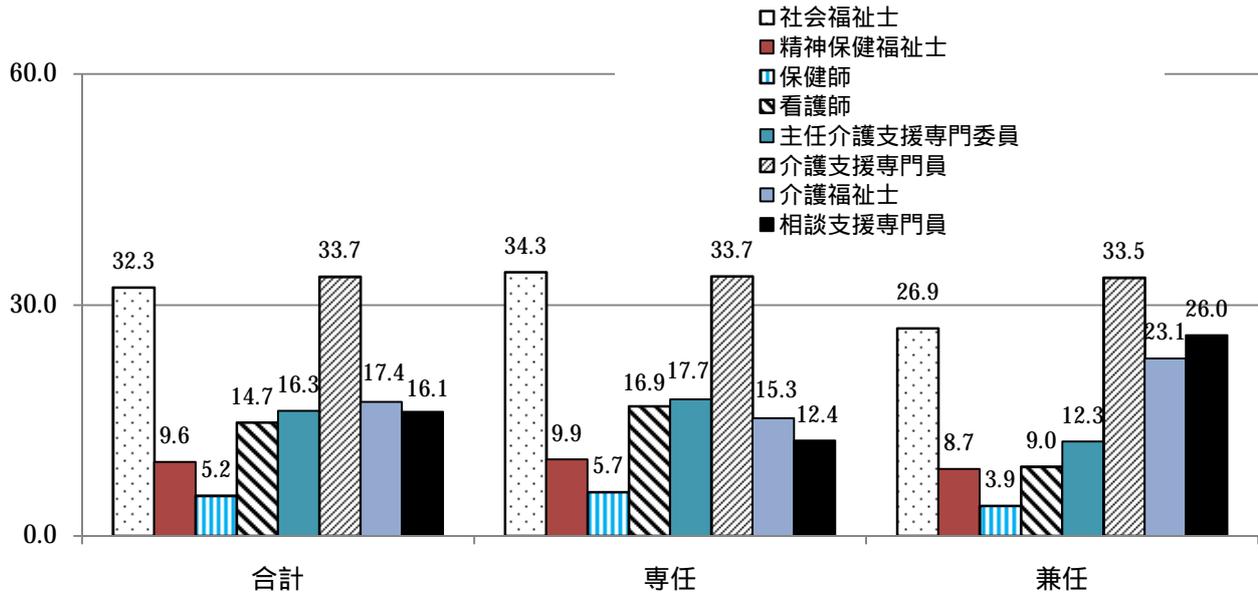
行政を除いた職員総数(1,230人)の保有資格の内訳は、全体では「社会福祉士」と「介護支援専門員」がともに3割以上を占める資格である。医療系の資格は、看護師14.7%、保健師5.2%となっている。

勤務形態別では、「兼任」の「相談支援専門員」と「介護福祉士」が「専任」に比べ多くなっている。

図表8 職員の保有資格

	(人数)			(%)			差
	専任	兼任	合計	専任	兼任	合計	
社会福祉士	307	90	397	34.3	26.9	32.3	-7.3
精神保健福祉士	89	29	118	9.9	8.7	9.6	-1.3
保健師	51	13	64	5.7	3.9	5.2	-1.8
看護師	151	30	181	16.9	9.0	14.7	-7.9
主任介護支援専門委員	159	41	200	17.7	12.3	16.3	-5.5
介護支援専門員	302	112	414	33.7	33.5	33.7	-0.2
介護福祉士	137	77	214	15.3	23.1	17.4	7.8
相談支援専門員	111	87	198	12.4	26.0	16.1	13.7
全体(職員数)	896	334	1,230	100.0	100.0	100.0	
回答数(か所)	254						

図表9 職員の保有資格



## 2 「権利擁護に関わる事例」の対応状況について

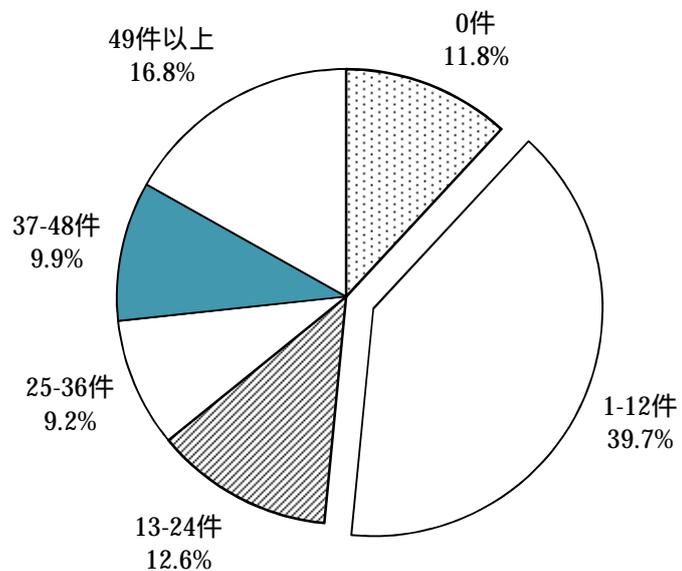
(1) 「権利擁護に関わる事例」の取り扱い・対応実績 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

集計の対象とした262事業所の、平成23年度の「権利擁護に関わる事例」の取り扱い・対応実績(区分)は、月に1件程度の「1-12件」が39.7%、月に2件程度の「13-24件」が12.6%で、合計52.3%となる。これに対し、月に4件以上となる「49件以上」は16.8%、まったくない「0件」が11.8%となっている。

図表10 「権利擁護に関わる事例」の取り扱い・対応実績 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

	回答数	%
0件	31	11.8
1-12件	104	39.7
13-24件	33	12.6
25-36件	24	9.2
37-48件	26	9.9
49件以上	44	16.8
NA	12	-
全体	262	100.0

有効回答のみ集計。



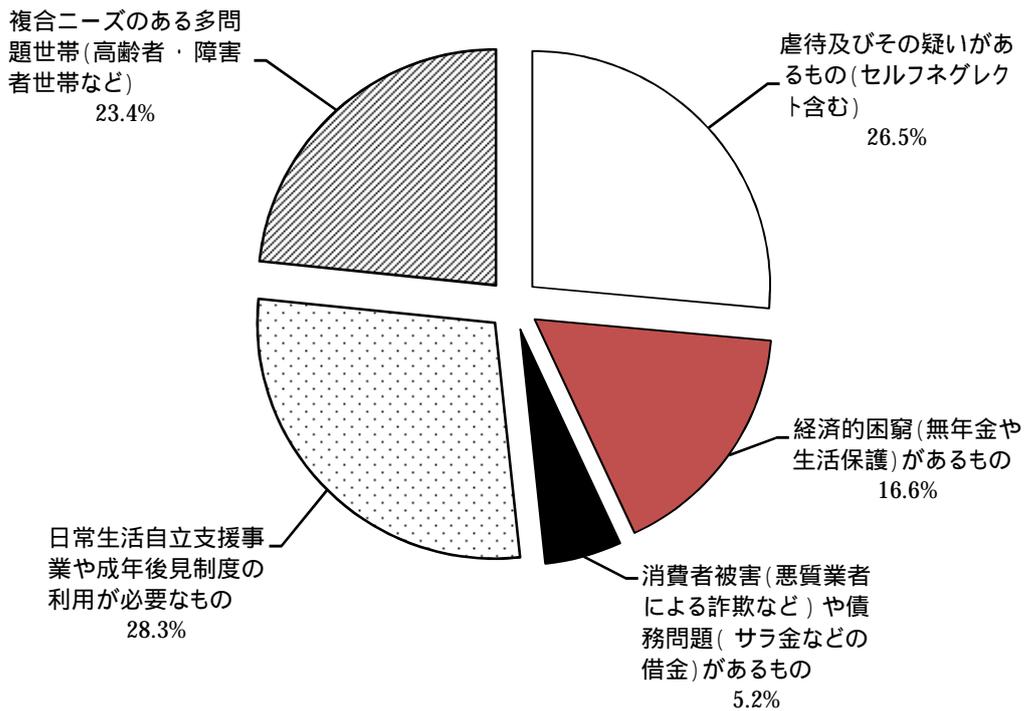
（「権利擁護に関わる事例」の取り扱い・対応実績）

「権利擁護に関わる事例」の取り扱い・対応実績（総数8,686件）の内訳は、「日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が必要なもの」28.3%、「虐待及びその疑いがあるもの」26.5%、「複合ニーズのある多問題世帯」23.4%などである。

「消費者被害や債務問題があるもの」は5.2%で相対的には少ない。

図表11 「権利擁護に関わる事例」の取り扱い・対応実績

	件数	%
虐待及びその疑いがあるもの(セルフネグレクト含む)	2,298	26.5
経済的困窮(無年金や生活保護)があるもの	1,444	16.6
消費者被害(悪質業者による詐欺など)や債務問題(サラ金などの借金)があるもの	455	5.2
日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が必要なもの	2,459	28.3
複合ニーズのある多問題世帯(高齢者・障害者世帯など)	2,030	23.4
全体(延べ数)	8,686	100.0
回答数(か所)	264	



(2) 組織内の事例検討会等の実施状況

質問

貴事業所等における「権利擁護に関わる事例」の対応について、事業者内での事例検討会等(ケース会議、事例検討会、研修会等)を実施していますか。

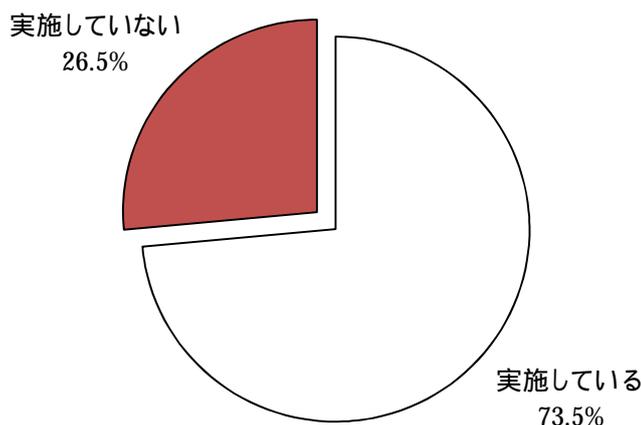
組織内の事例検討会等の実施状況は、「実施している」73.5%、「実施していない」26.5%である。

課題としては、「助言者の確保が困難」32.0%、「日程調整が困難」28.9%などである。「開催費用の負担が大きい」という課題は、回答がなかった。

また、事例検討会等を実施していない理由としては、「担当職員で対応が可能のため」25.6%、「助言者の確保が困難」が19.5%などである。

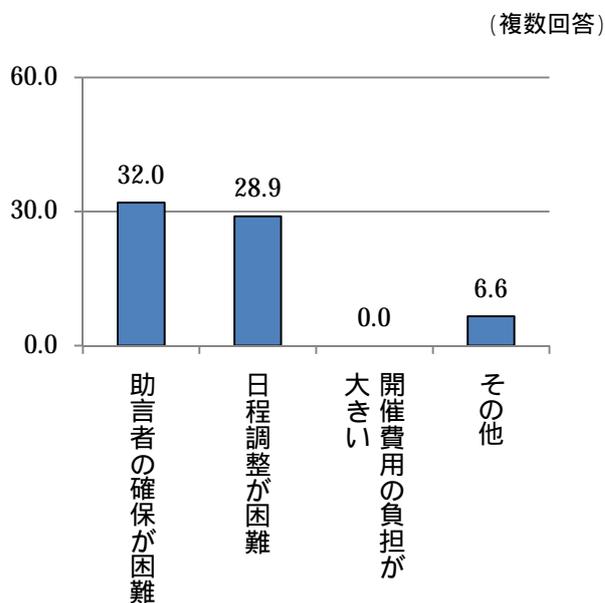
図表12 組織内の事例検討等の実施の有無

	回答数	%
実施している	228	73.5
実施していない	82	26.5
全体	310	100.0



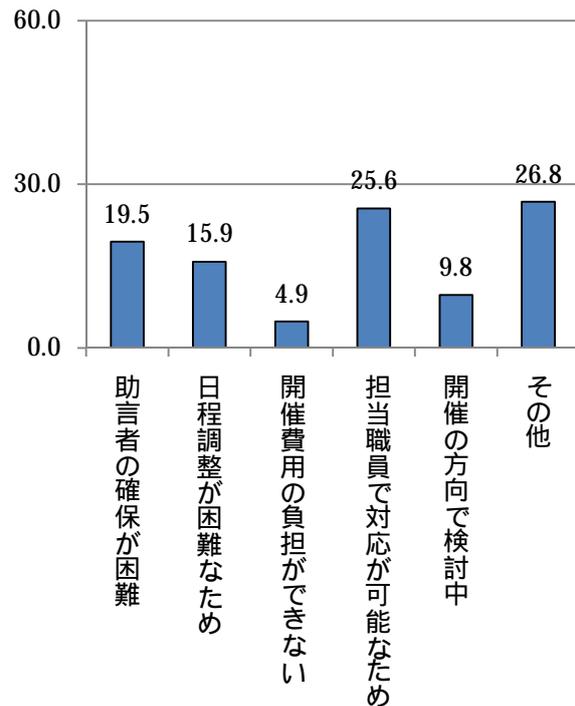
図表13 組織内の事例検討等の実施上の課題

	回答数	%
助言者の確保が困難	73	32.0
日程調整が困難	66	28.9
開催費用の負担が大きい	0	0.0
その他	15	6.6
とくになし	89	39.0
NA	14	6.1
全体	228	100.0



図表14 組織内での事例検討等を実施していない理由 (複数回答)

	回答数	%
助言者の確保が困難	16	19.5
日程調整が困難なため	13	15.9
開催費用の負担ができない	4	4.9
担当職員で対応が可能なため	21	25.6
開催の方向で検討中	8	9.8
その他	22	26.8
とくになし	13	15.9
NA	9	11.0
全体	82	100.0



(3) 他事業所・機関も交えた事例検討会等の開催状況

質問

貴事業所等における「権利擁護に関わる事例」の対応について、他事業所・機関も交えた事例検討会等(ケース会議、事例研究会、研修会等)を開催していますか。

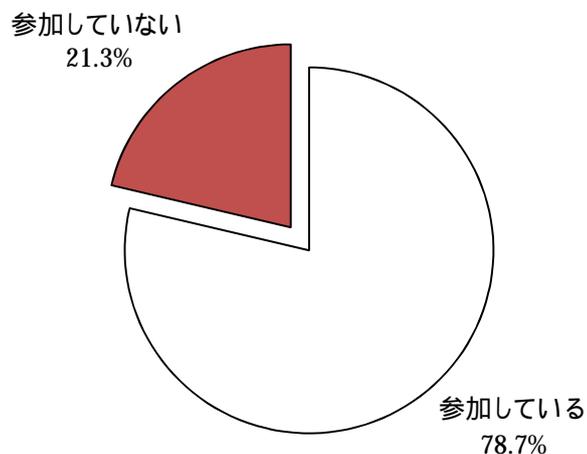
他事業所・機関も交えた事例検討会等を「開催している」78.7%、「開催していない」21.3%である。

課題としては、「日程調整が困難」が43.0%で最も多く、次いで、「助言者の確保が困難」が27.9%などである。

また、開催していない理由としては、「助言者の確保が困難なため」と「日程調整が困難なため」がともに25.8%である。

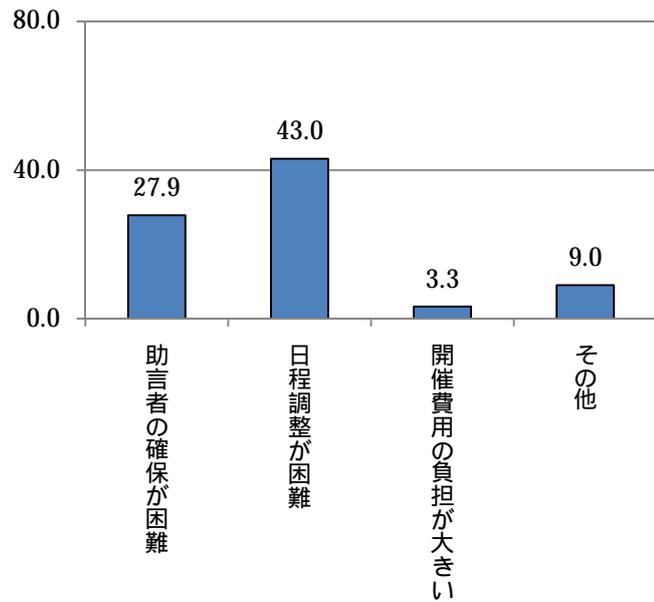
図表15 他事業所・機関も交えた事例検討会等の開催の有無

	回答数	%
開催している	244	78.7
開催していない	66	21.3
全体	310	100.0



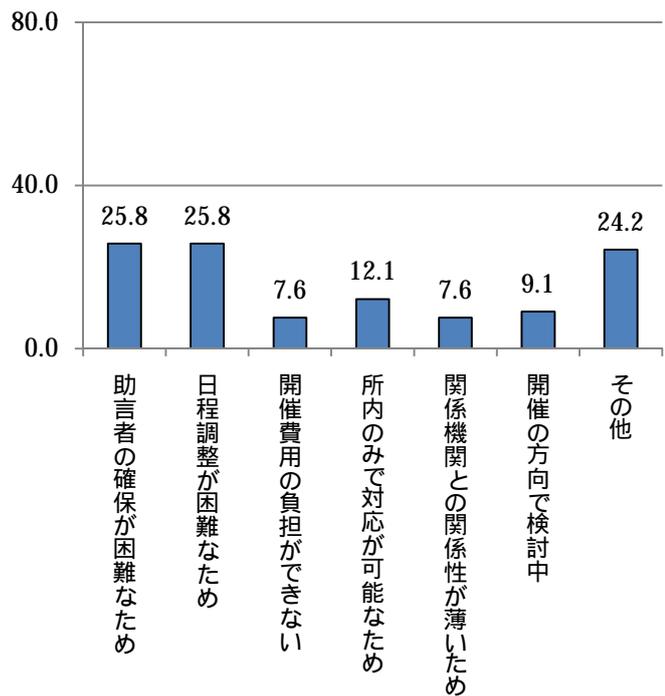
図表16 他事業所・機関も交えた事例検討会等を開催する際の課題 (複数回答)

	回答数	%
助言者の確保が困難	68	27.9
日程調整が困難	105	43.0
開催費用の負担が大きい	8	3.3
その他	22	9.0
とくになし	86	35.2
NA	8	3.3
全体	244	100.0



図表17 他事業所・機関も交えた事例検討会等を開催していない理由 (複数回答)

	今回の調査	
	回答数	%
助言者の確保が困難なため	17	25.8
日程調整が困難なため	17	25.8
開催費用の負担ができない	5	7.6
所内のみで対応が可能なため	8	12.1
関係機関との関係性が薄いため	5	7.6
開催の方向で検討中	6	9.1
その他	16	24.2
とくになし	7	10.6
NA	13	19.7
全体	66	100.0



(4) 他の事業所・機関が開催する事例検討会等への参加状況

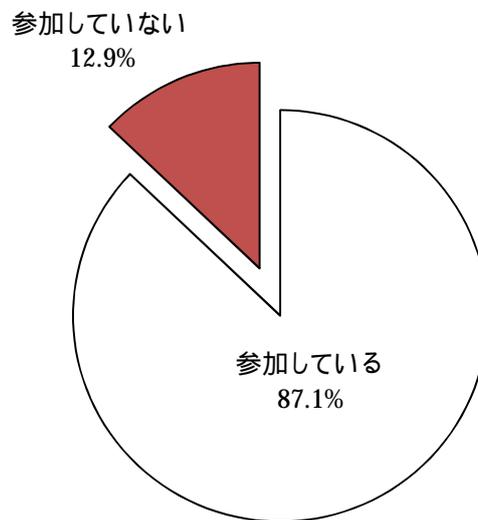
質問 貴事業所等は、他事業所・機関が開催する「権利擁護に関わる事例」の対応に関する事例検討会等(ケース会議、事例検討会、研修会等)へ参加していますか。

他の事業所・機関における事例検討会等へ「参加している」87.1%、「参加していない」12.9%である。

参加していない理由としては、「日程調整が困難なため」20.0%、「開催場所が遠方のため」12.5%などである。

図表18 他の事業所・機関が開催する事例検討会等への参加の有無

	回答数	%
参加している	270	87.1
参加していない	40	12.9
全体	310	100.0



図表19 他の事業所・機関における事例検討会等への参加していない理由 (複数回答)

	回答数	%
内容が乏しいと感じられるため	0	0.0
日程調整が困難なため	8	20.0
参加費用等が必要なため	2	5.0
所内で対応が可能だから	3	7.5
開催機関との関係性が薄い	4	10.0
参加の方法で検討中	1	2.5
開催場所が遠方のため	5	12.5
その他	7	17.5
とくになし	8	20.0
全体	40	100.0

### 3 「権利擁護に関わる事例」の対応における課題について

(1) 「虐待及びその疑いがある」事例の対応において他機関と連携する際の課題の有無と内容

質問

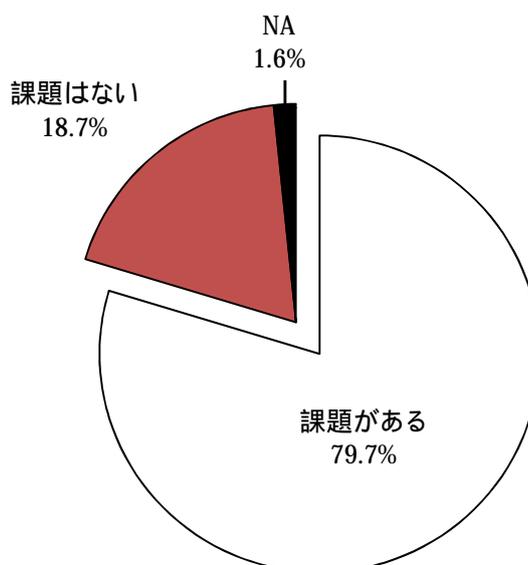
貴事業所等が、「虐待及びその疑いがある(セルフネグレクトを含む)」事例の対応において他機関と連携する際に、何らかの課題がありますか。

「虐待及びその疑いがある」事例の対応において連携する際に「課題がある」は79.7%、「ない」が18.7%である。

連携上の課題の内容としては、「虐待のとらえ方、認識が一致しない」が最も多く58.7%、次いで「本人や家族・親族が拒否しているため、連携できない」41.7%などとなっている。

図表20 「虐待及びその疑いがある」事例の対応において他機関と連携する際の課題の有無

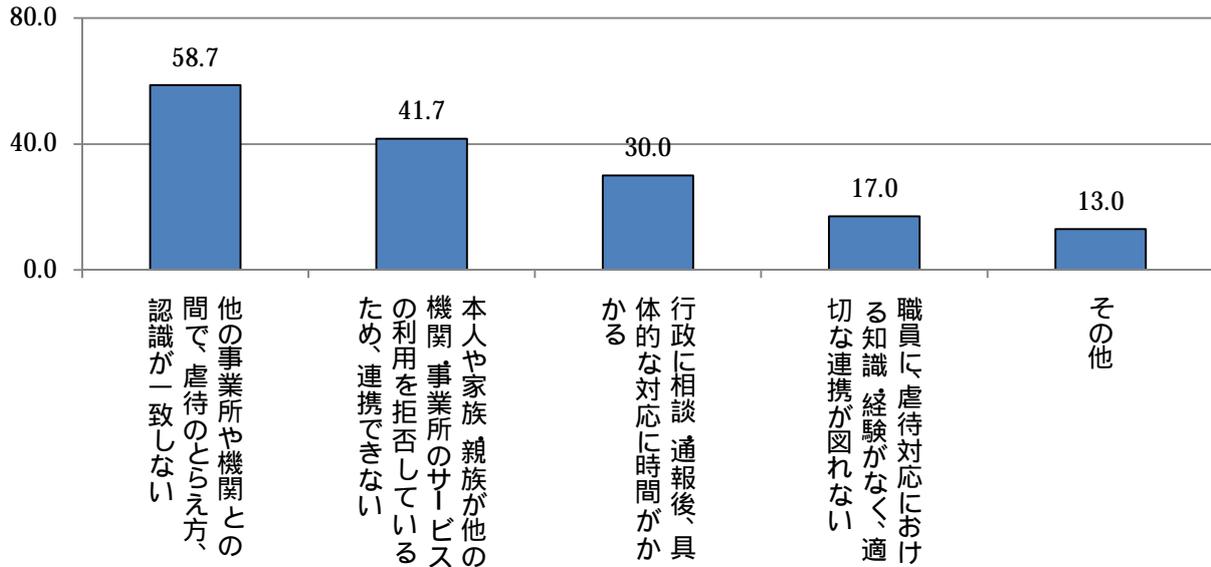
	回答数	%
課題がある	247	79.7
課題はない	58	18.7
NA	5	1.6
全体	310	100.0



図表21 「虐待及びその疑いがある」事例の対応において他機関と連携する際の課題の内容 (複数回答)

	回答数	%
他の事業所や機関との間で、虐待のとらえ方、認識が一致しない	145	58.7
本人や家族・親族が他の機関・事業所のサービスの利用を拒否しているため、連携できない	103	41.7
行政に相談・通報後、具体的な対応に時間がかかる	74	30.0
職員に、虐待対応における知識・経験がなく、適切な連携が図れない	42	17.0
その他	32	13.0
全体	247	100.0

図表22 「虐待及びその疑いがある」事例の対応において他機関と連携する際の課題の内容



(2) 「成年後見制度」に関する利用支援や連携をする際の課題の有無と内容

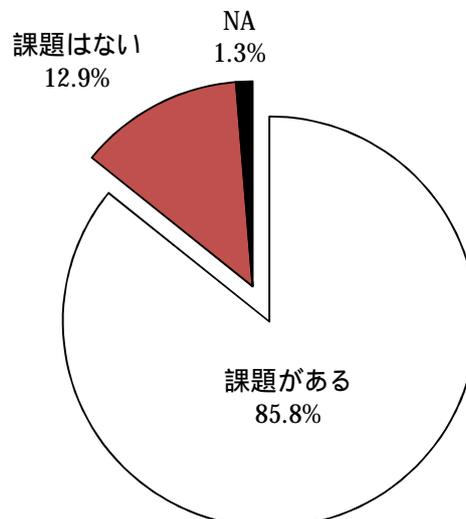
質問 貴事業所等が、「成年後見制度」に関する利用支援や連携をする際に、何らかの課題がありますか。

「成年後見制度」に関する利用支援や連携をする際に「課題がある」は85.8%、「課題はない」が12.9%である。

課題の内容としては、「金銭的な課題がある」が64.7%で最も多く、次いで「本人や家族・親族の理解が得られない」が56.8%などとなっている。

図表23 「成年後見制度」に関する利用支援や連携する際の課題の有無

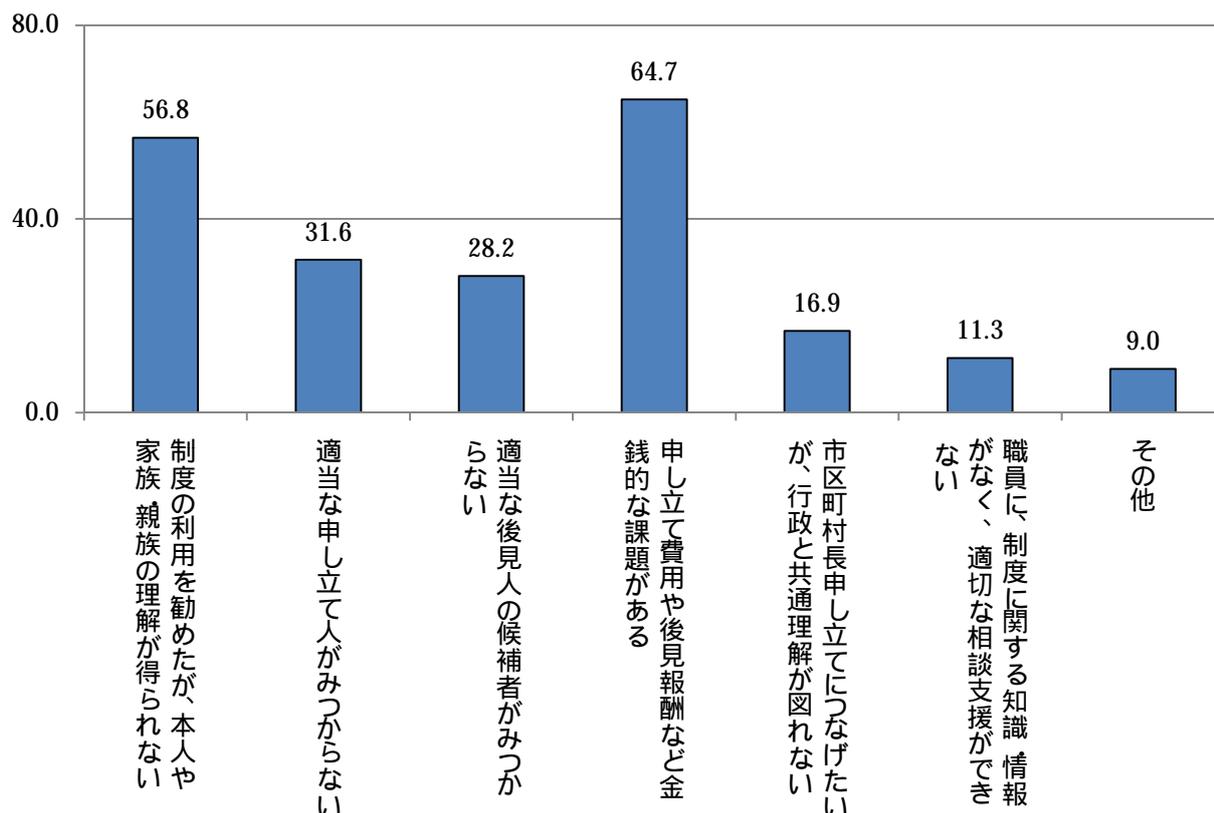
	回答数	%
課題がある	266	85.8
課題はない	40	12.9
NA	4	1.3
全体	310	100.0



図表24 「成年後見制度」に関する利用支援や連携する際の課題の内容

(複数回答)

	回答数	%
制度の利用を勧めたが、本人や家族・親族の理解が得られない	151	56.8
適当な申し立て人がみつからない	84	31.6
適当な後見人の候補者がみつからない	75	28.2
申し立て費用や後見報酬など金銭的な課題がある	172	64.7
市区町村長申し立てにつなげたいが、行政と共通理解が図れない	45	16.9
職員に、制度に関する知識・情報がなく、適切な相談支援ができない	30	11.3
その他	24	9.0
全体	266	100.0



(3) 「日常生活自立支援事業」の利用支援や連携をする際の課題の有無と内容

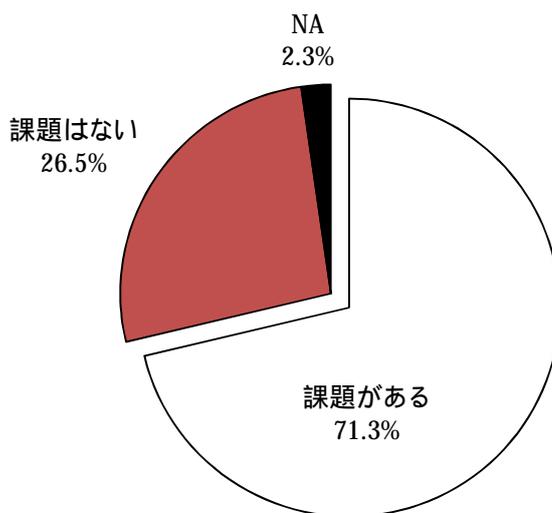
質問 貴事業所が、「日常生活自立支援事業」の利用支援や連携する際に、何らかの課題がありますか。

「日常生活自立支援事業」の利用支援や連携する際に「課題がある」は71.3%、「課題がない」が26.5%である。

課題の内容としては、「具体的な対応に時間がかかる」と「相談者の状況から事業の対象にならなかった」が回答が多い課題でそれぞれ50.7%と47.6%である。次いで、「本人や家族・親族の理解が得られない」39.7%となっている。

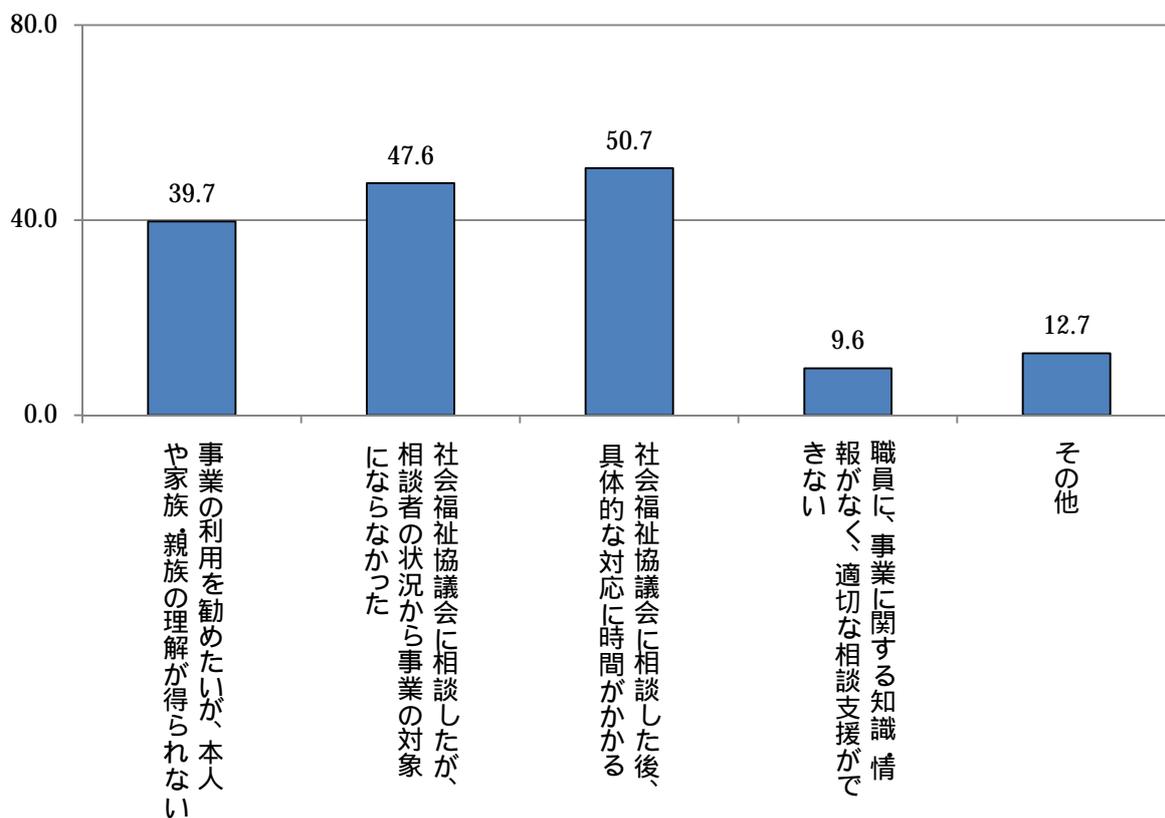
図表25 「日常生活自立支援事業」の利用支援や連携をする際の課題の有無

	回答数	%
課題がある	221	71.3
課題はない	82	26.5
NA	7	2.3
全体	310	100.0



図表26 「日常生活自立支援事業」の利用支援や連携をする際の課題の内容 (複数回答)

	回答数	%
事業の利用を勧めたいが、本人や家族・親族の理解が得られない	91	39.7
社会福祉協議会に相談したが、相談者の状況から事業の対象にならなかった	109	47.6
社会福祉協議会に相談した後、具体的な対応に時間がかかる	116	50.7
職員に、事業に関する知識・情報がなく、適切な相談支援ができない	22	9.6
その他	29	12.7
全体	229	100.0



## 4 「権利擁護に関わる事例」の相談支援体制に関する課題について

(1) ケース会議において他の専門機関・専門職と連携をする際の課題の有無と内容

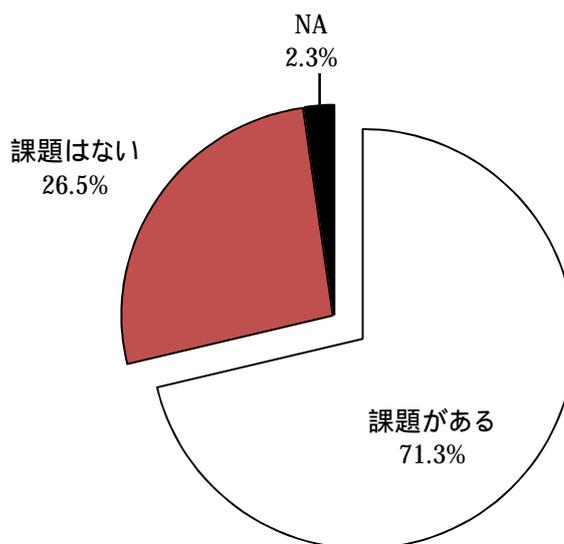
質問 貴事業所等が、「権利擁護に関わる事例」に対応するためのケース会議＝個別支援のための会議において、他の専門機関・専門職と連携をする際に、何らかの課題がありますか。

ケース会議において他の専門機関・専門職と連携をする際に「課題がある」は71.3%、「課題はない」が26.5%である。

課題の内容としては、「福祉分野以外の領域の専門職の参加が得られにくい」が最も多く56.1%、次いで「考え方、とらえ方に差異があり、方針がまとまらない」38.0%などとなっている。

図表27 ケース会議において他の専門機関・専門職と連携をする際の課題の有無

	回答数	%
課題がある	221	71.3
課題はない	82	26.5
NA	7	2.3
全体	310	100.0

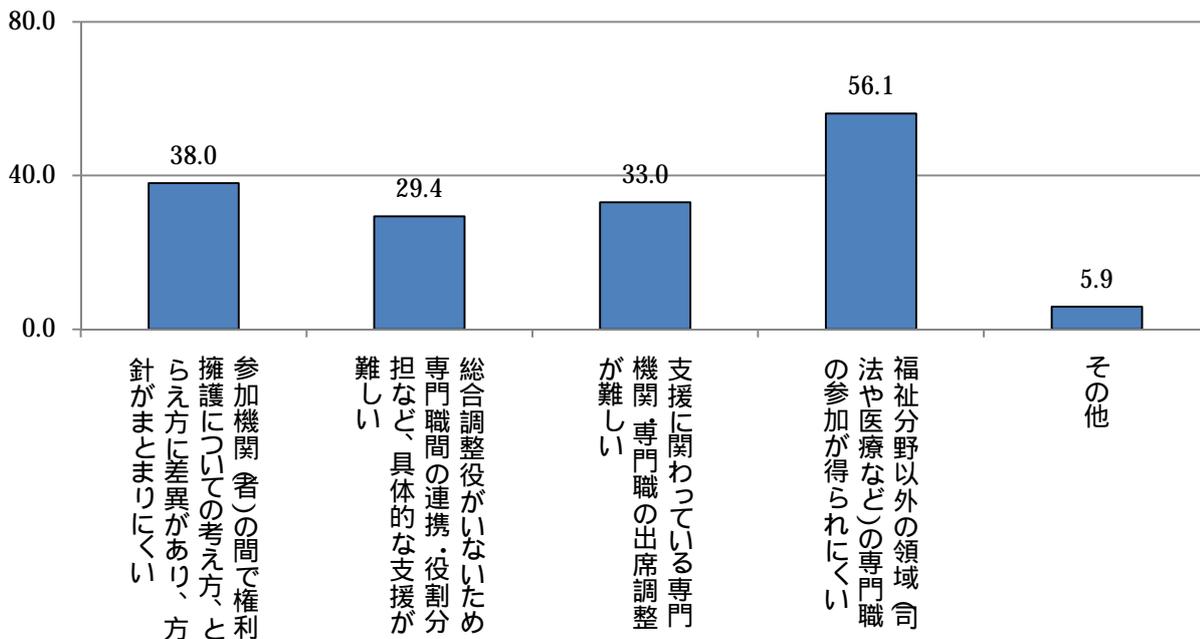


図表28 ケース会議において他の専門機関・専門職と連携をする際の課題の内容

(複数回答)

	回答数	%
参加機関(者)の間で権利擁護についての考え方、とらえ方に差異があり、方針がまとまりにくい	84	38.0
総合調整役がないため専門職間の連携・役割分担など、具体的な支援が難しい	65	29.4
支援に関わっている専門機関・専門職の出席調整が難しい	73	33.0
福祉分野以外の領域(司法や医療など)の専門職の参加が得られにくい	124	56.1
その他	13	5.9
全体	221	100.0

図表29 ケース会議において他の専門機関・専門職と連携をする際の課題の内容



(2) 専門機関・専門職間のネットワーク形成に関する課題の有無と内容

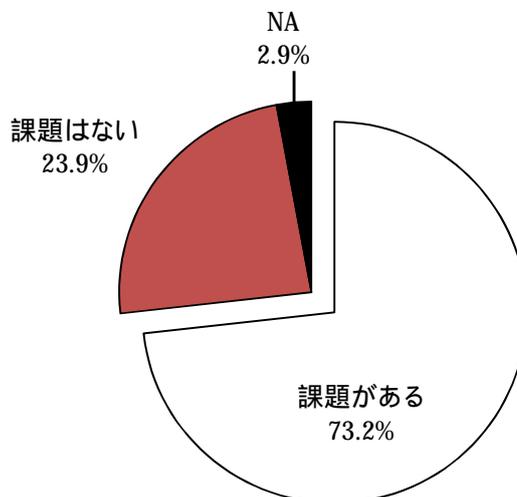
質問 貴事業所等がある地域における「権利擁護に関わる事例」に関する相談支援のための専門機関・専門職間のネットワーク形成について、何らかの課題がありますか。

専門機関・専門職間のネットワーク形成に関する「課題がある」は73.2%、「課題がない」が23.9%である。

課題の内容としては、「ネットワークが確立されていない」が43.2%、次いで「福祉分野以外の領域の参加機関(者)が少ない」が41.4%などとなっている。

図表30 専門機関・専門職間のネットワーク形成に関する課題の有無

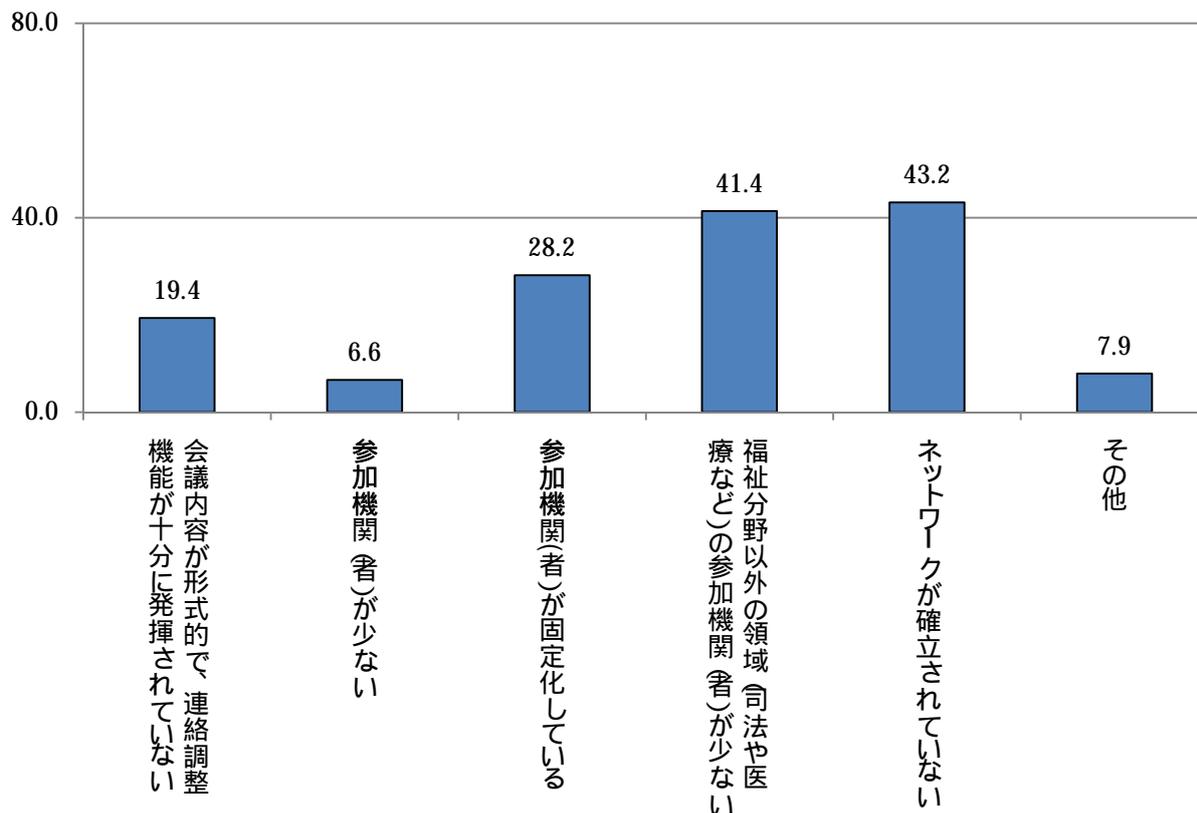
	回答数	%
課題がある	227	73.2
課題はない	74	23.9
NA	9	2.9
全体	310	100.0



図表31 専門機関・専門職間のネットワーク形成に関する課題の内容

(複数回答)

	回答数	%
会議内容が形式的で、連絡調整機能が十分に発揮されていない	44	19.4
参加機関(者)が少ない	15	6.6
参加機関(者)が固定化している	64	28.2
福祉分野以外の領域(司法や医療など)の参加機関(者)が少ない	94	41.4
ネットワークが確立されていない	98	43.2
その他	18	7.9
全体	227	100.0



(3) 地域内の住民福祉活動と連携する際の課題の有無と内容

質問

貴事業所等が、「権利擁護に関わる事例」に関する相談支援に対応において、地域内の住民福祉活動と連携する際に、何らかの課題がありますか。

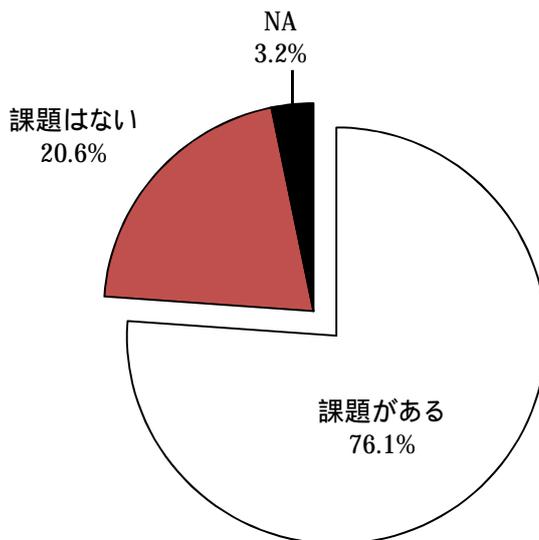
住民福祉活動とは、自治会などの住民組織等や住民の支え合い活動などのインフォーマルサポートのことを指します。

地域内の住民福祉活動と連携する際に「課題がある」は76.1%、「課題がない」が20.6%である。

課題の内容としては、「連携するまでの関係ができていない」が44.5%で最も多く、次いで「イメージが思い浮かばず、働きかけができていない」37.7%などとなっている。

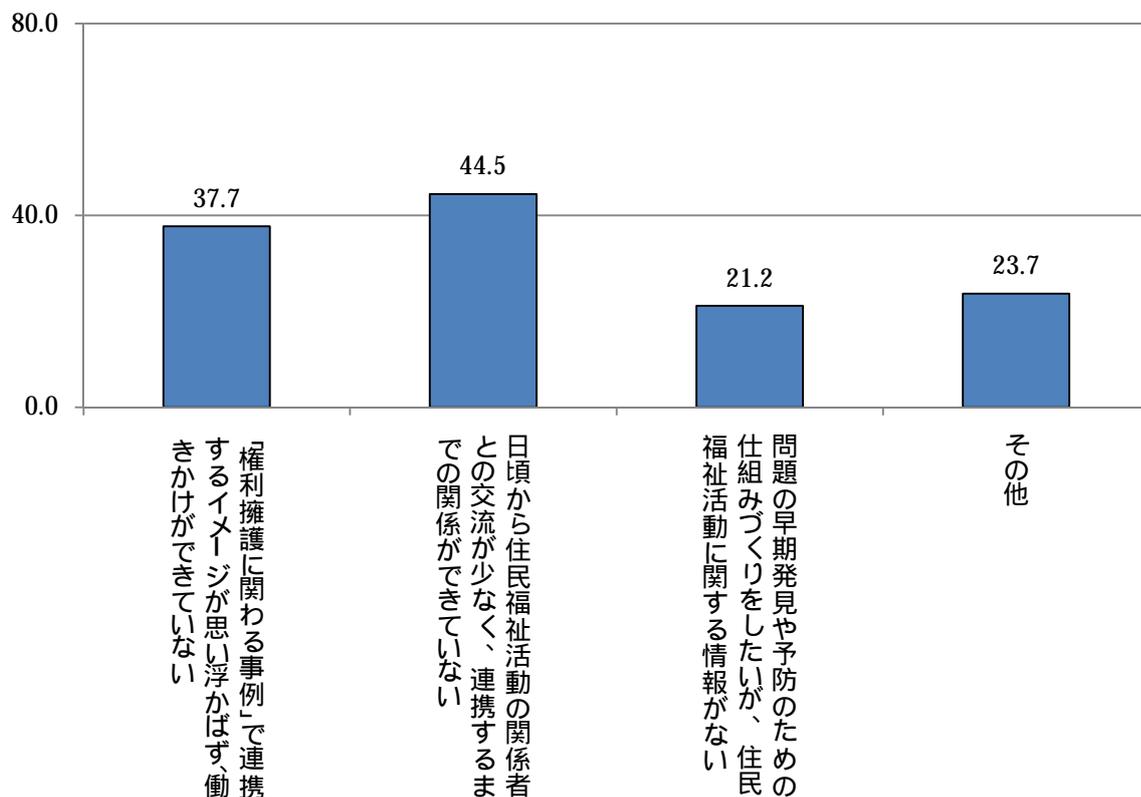
図表32 地域内の住民福祉活動と連携する際の課題の有無

	回答数	%
課題がある	236	76.1
課題はない	64	20.6
NA	10	3.2
全体	310	100.0



図表33 地域内の住民福祉活動と連携する際の課題の内容 (複数回答)

	回答数	%
「権利擁護に関わる事例」で連携するイメージが思い浮かばず、働きかけができていない	89	37.7
日頃から住民福祉活動の関係者との交流が少なく、連携するまでの関係ができていない	105	44.5
問題の早期発見や予防のための仕組みづくりをしたいが、住民福祉活動に関する情報がない	50	21.2
その他	56	23.7
全体	236	100.0



(4) 相談支援をする際の組織体制についての課題の有無と内容

質問

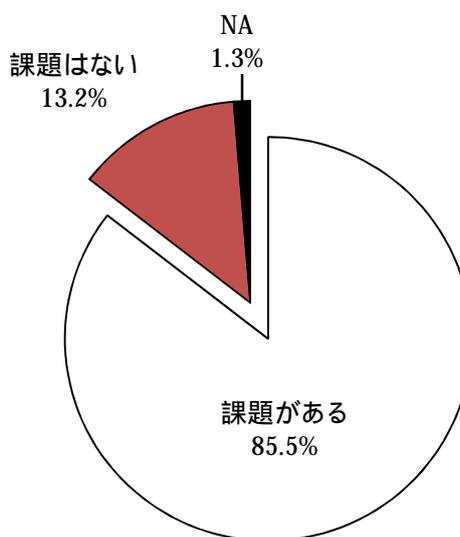
「貴事業所等が、「権利擁護に関わる事業」に関する相談支援をする際の組織体制について、何らかの課題がありますか。

相談支援をする際の組織体制について「課題がある」は85.5%、「課題がない」が13.2%である。

課題の内容としては、「他の業務が多くて、時間がとれない」が最も多く56.6%である。次いで、「職員の専門性が不足している」45.7%、「職員の人員数が不足している」40.4%などとなっている。

図表34 相談支援をする際の組織体制についての課題の有無

	回答数	%
課題がある	265	85.5
課題はない	41	13.2
NA	4	1.3
全体	310	100.0

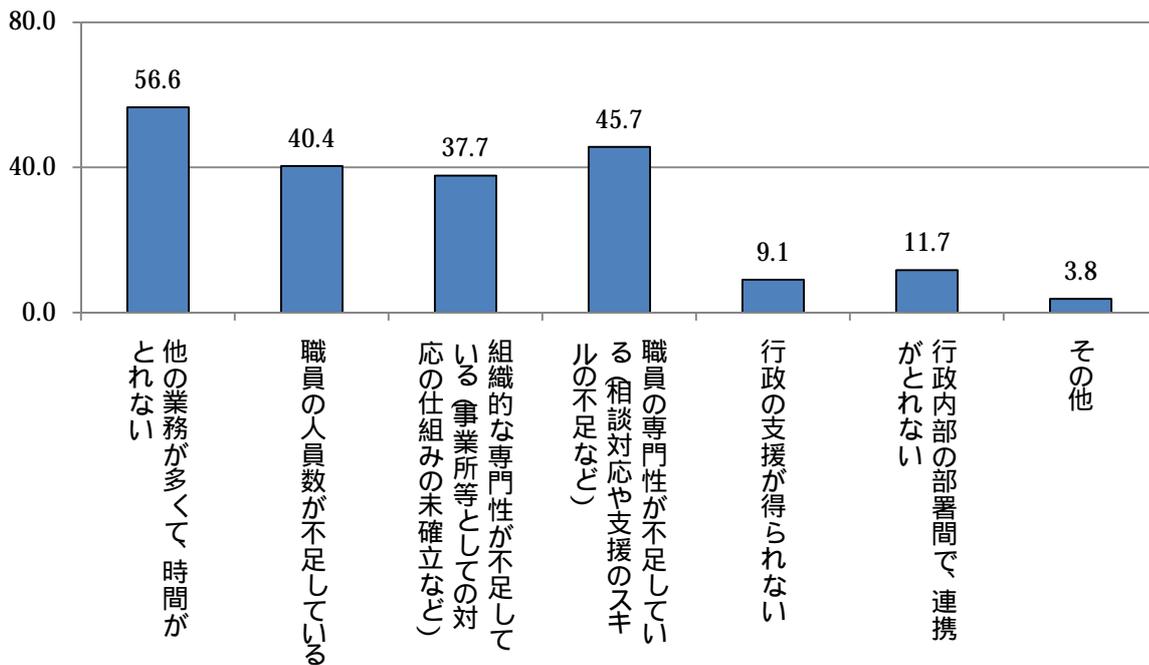


図表25 相談支援をする際の組織体制についての課題の内容

(複数回答)

	回答数	%
他の業務が多くて、時間がとれない	150	56.6
職員の人員数が不足している	107	40.4
組織的な専門性が不足している(事業所等としての対応の仕組みの未確立など)	100	37.7
職員の専門性が不足している(相談対応や支援のスキルの不足など)	121	45.7
行政の支援が得られない	24	9.1
行政内部の部署間で、連携がとれない	31	11.7
その他	10	3.8
全体	265	100.0

図表36 相談支援をする際の組織体制についての課題の内容



(5) 職員が相談支援をする際に感じている悩みや課題の有無と内容

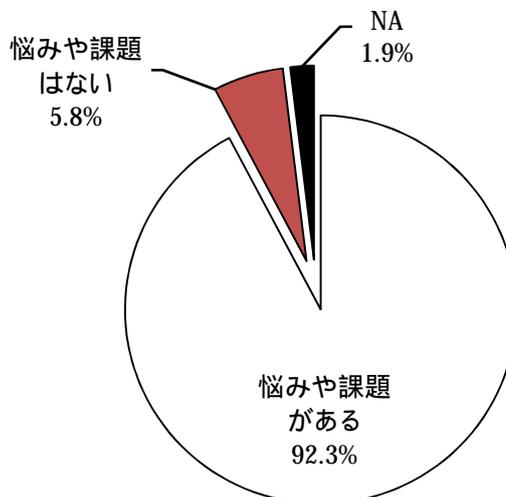
質問 貴事業所等の職員が「権利擁護に関わる事業」に関する相談支援をする際に感じている悩みや課題がありますか。

職員が相談支援をする際に感じている「悩みや課題がある」は90.3%、「悩みや課題はない」が5.8%である。

悩みや課題の内容としては、「本人と家族や親族の間で調整に苦慮している」が最も多く57.0%、次いで「対応方法や支援技術など専門性が不足している」42.3%、「ニーズが多様で、問題がうまく整理、評価できない」35.3%、「他の業務が多忙で、相談支援のための時間が十分とれない」35.0%などとなっている。

図表37 職員が相談支援をする際に感じている悩みや課題の有無

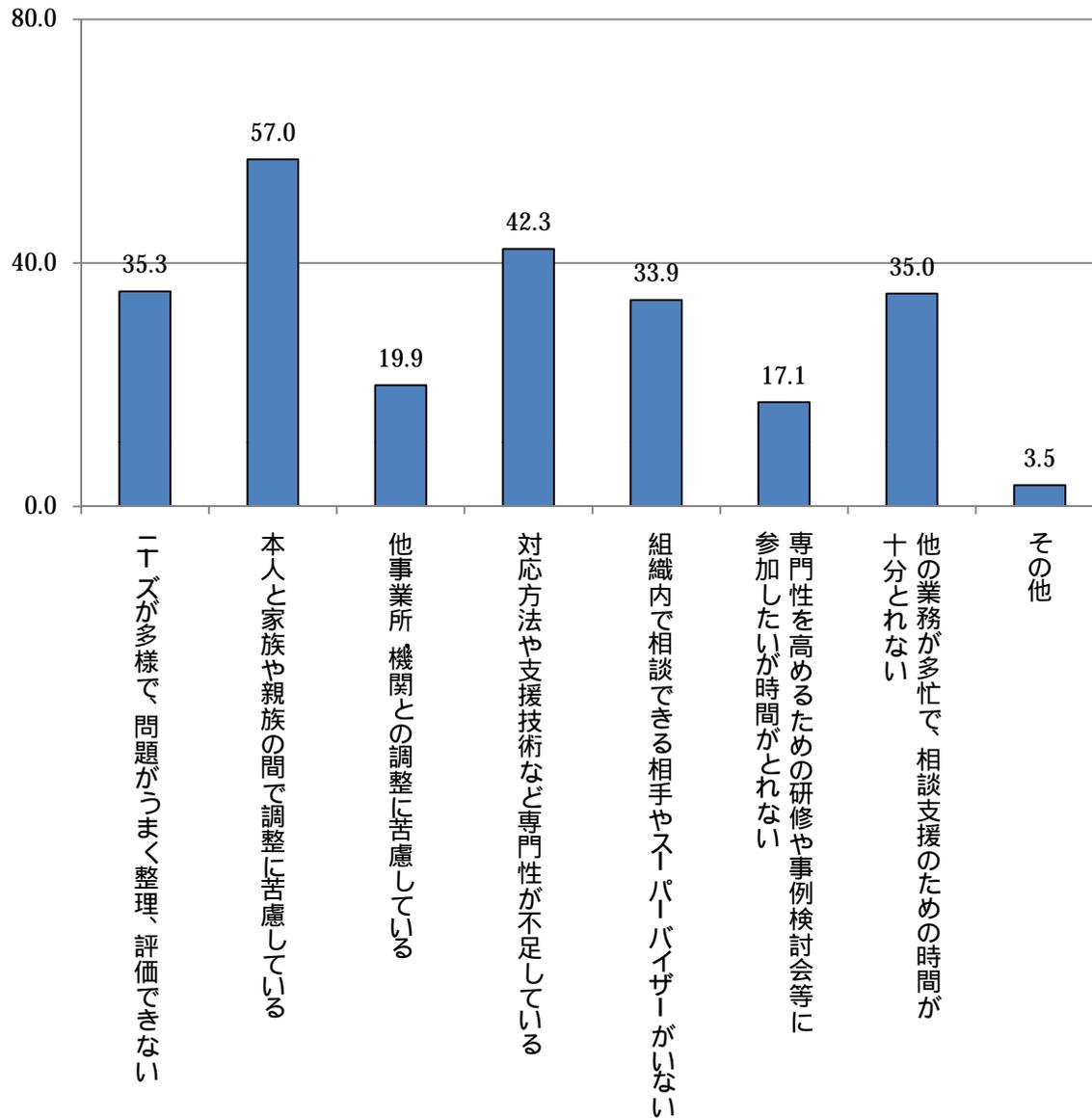
	回答数	%
悩みや課題がある	286	92.3
悩みや課題はない	18	5.8
NA	6	1.9
全体	310	100.0



図表38 職員が相談支援をする際に感じている悩みや課題の内容

(複数回答)

	回答数	%
ニーズが多様で、問題がうまく整理、評価できない	101	35.3
本人と家族や親族の間で調整に苦慮している	163	57.0
他事業所・機関との調整に苦慮している	57	19.9
対応方法や支援技術など専門性が不足している	121	42.3
組織内で相談できる相手やスーパーバイザーがない	97	33.9
専門性を高めるための研修や事例検討会等に参加したいが時間がとれない	49	17.1
他の業務が多忙で、相談支援のための時間が十分とれない	100	35.0
その他	10	3.5
全体	286	100.0



(6) 今後、相談支援を展開するにあたり、特に重点的に取り組む必要がある事項

質問

貴事業所等がある地域において、今後「権利擁護に関わる事例」に関する相談支援を展開するにあたり、特に重点的に取り組む必要があると思われる事項について、ご回答ください。

今後、相談支援を展開するにあたり、特に重点的に取り組む必要がある内容としては、「各分野の専門機関・事業所を横断する相談支援体制の確立」が58.4%で最も多い。次いで、「専門機関・専門職と住民福祉活動との連携の促進」53.2%、「スーパーバイズやコンサルテーションを受けられる仕組みの確立」48.7%が、ほぼ半数の回答があった項目である。

図表39 今後、相談支援を展開するにあたり、特に重点的に取り組む必要がある事項 (複数回答)

	回答数	%
高齢・障害・児童等の各分野の専門機関・事業所を横断する相談支援体制の確立	181	58.4
権利侵害の予防・早期発見に向けた、専門機関・専門職と住民福祉活動との連携の促進	165	53.2
成年後見や虐待対応など、権利擁護を専門に行う機関(センター)の設置	80	25.8
司法、医療等の専門機関・専門職からスーパーバイズやコンサルテーションを受けられる仕組みの確立	151	48.7
地域特性に応じた、市区町村独自での新たな制度やサービスの開発や充実	70	22.6
当事者(本人・養護者等)自身の問題解決能力を高めるための支援の充実	102	32.9
その他	6	1.9
とくになし	6	1.9
全体	310	100.0

